

欧洲における障害児教育について

—特に重度精神薄弱児を中心として—

藤田政雄

I. 本論の趣旨

この報告は筆者が、昭和51年3月20日から4月4日（16日間）における第5回欧洲特殊教育事情視察団の一員として参加し、直接見聞した資料を中心としたものである。長い間、わが国の障害児教育は別として、諸外国の問題については、外国の文献やその翻訳、又はわが国の研究者の紹介などに依存して筆者なりの思考をしてきたので、常々、筆者の教育的生涯を終わるまでに一度は是非、この眼で世界の実情を確かめ、自己批判をしたいと考えていた。このような筆者のねがいの実現には、時間と経済と機会が一致しなければならない。それにもまして不可欠の条件は健康の問題である。たまたま今回の視察計画のあることを知り、視察内容を検討した結果、この機会すべからずと考え、他の諸条件を考慮して参加することを決意したわけである。

◎今回視察の特色

筆者に参加決意をうながした主要因は視察内容であるので、ここにその概要を述べておきたい。過去すでに4回の視察団が世界の各地に送られたが、特に今回の視察の特色をあげると、関係者周知のごとく、わが国における昭和54年度からの養護学校義務制実施を目前にして、学校と児童福祉施設との関係、重度障害児に対する学校教育のあり方など、多くの大きな問題をかかえていることから、欧洲のかかる方面の先進諸国を参考にすることが第一の特色である。筆者はすでに本学の百周年記念論集において、「わが国における障害児教育の諸問題」をとりあげ、特に就学義務免除、統合の問題を指摘したのであるが、養護学校義務制は、従来、就学免除や児童福祉施設の対象であった重度障害児

を含めての全員就学、したがって就学義務免除の廃止を意味し、更に教育権の平等に基づく、教育方法の平等として障害児と健常児の統合教育の問題にまで発展しているわが国の実情を背景にしての視察であるだけに、われわれ視察団員はこの問題と関係深い視察内容に強く関心をもって参加したのである。

第二の特色は、これまでの視察が殆んど、西欧やアメリカを中心としていたのに対して、東欧のハンガリー、ソ連という社会主义国家を視察する機会が与えられたことである。特にハンガリーについては、殆んど知られていなかったし、また北欧のノールウェーについても、この方面的視察は稀であったわけである。

今回の視察の特色は上述二つに要約されるが、僅かの期間に視察目的を効果的に達成するには、その計画や視察国の受け入れ態勢が特に重要である。その点についても、わが国の専門的立場の企画者（東京学芸大学教授、山口薫）と欧洲の特殊教育連盟のリーダーである、ベルリン大学教授、クラウス・ワインシェンク (KLAUS WEINSCHENK) との密接な打ち合せのもとに周到な連絡と計画が用意されていたことを特筆しておきたい。このような今回の特色が筆者に参加を決意させたと言える。

◎視察に対する筆者の問題意識

視察内容、計画に対する問題意識こそ視察効率をあげる決め手である。いかに立派な内容、計画も単なる受身的態度では、十分効果をあげることができない。視察の積極的学习態度が特に重要である。以上の立場から、筆者はわが国の現状と自己の研究に立って諸種の問題を用意して視察にのぞんだ。以下に要約すると、① 障害児の義務就学における重度障害児の学籍の問題、わが国の明治以来の義務就学は貧困家庭児や障害児の就学免除を許して、終戦後学校教育法においても、なお法規定により認めている。したがって障害児の就学義務制は必ずしも全員就学を意味しない。特に重度児の処遇が問題である。この問題を先進諸国はどのように解決しているかを確かめることである。② 障害児は児童福祉の対象として種々の処遇をうけるが、義務就学が実施された場合、特に児童福祉施設に通園、収容された児童の教育の場の決定、又かかる施設と

学校との教育的関係は、どのように解決されているか。③ 特にわが国で大きい問題を投じている障害児と健常児の統合教育はどのように考えられ、かつ実践されているかということである。わが国の場合は急進的考え方もあり、養護学校廃止論さえあり、およそ養護学校義務制と矛盾した動きがある。しかもそれが、政治的問題に波及する危険もある。この場合、すべての障害児に関する事であるが、特に重度児の場合が問題である。④ 早期発見、早期治療、早期訓練、教育の重要性から、障害幼児の就学前教育の現状はどうであるか。わが国においても近々、一般の幼稚園、保育所における障害幼児の保育が重視されてきていることから深い関心事である。⑤ 障害児教育に直接、関係する人的問題、すなわち、教師、訓練士、ボランティアの養成、参加の問題である。特にわが国の場合、比較的軽度の障害児教育指導者を中心に、教師養成をしてきたが、今や重度児の教育に対処する必要に迫られている。同時に重度化と共に諸種の訓練士の養成、さらに社会の積極的参加としてボランティア活動が重視される。⑥ 障害児（者）に対する親や社会の態度はどうであるか。わが国においては用語の問題など、差別・偏見に対する関心が深い。又直接、密接な関係にある親の理解・態度も確かめたい問題である。以上の外、医療の問題も筆者の興味ある問題である。又一般的問題でもあるが、社会主義諸国における知能テストに対する態度を確かめたいと常々考えていた。

以上、わが国の中の障害児教育の現状を中心にして懸念深い問題をもって視察に臨んだのである。これらの諸問題が短期間、限られた視察ですべて完全に達せられることは期待しても、実際には容易なことではないことも自省して、出来るだけの努力をした。

II. 視察の概要

今回視察の関係国は8ヶ国であるが、障害児の学校、施設は、デンマーク（コペンハーゲン）、ノールウェー（オスロ）、イギリス（バーミンガム、ロンドン）、西ドイツ（ミュンヘン）、ハンガリー（ブダペスト）、ソ連（モスクワ）の6ヶ国7都市で、フランス、オーストリアは観光を主としたものである。実際に視察、訪問した学校、施設は精神薄弱児を対象とする特殊学校で、

寄宿学校4ヶ所、（内1ヶ所は病院内学校）、通学制学校（内1ヶ所は病院内学校）、障害児教員養成大学2ヶ所、欠陥児教育研究所1ヶ所である。

以上の学校・施設はそれぞれの国の代表的なものであり、しかもわれわれの視察・研究を効果あらしむるため最大の協力をしてくれた。設備は勿論、教育活動の実際に対する写真撮影などについても、特別の支障なき限り全面的協力を惜しまなかつたことは期待以上であった。（わが国においては、人権的立場などから、なかなか許してもらえないが）。また、われわれの疑問や質問などに対しても、国の事情は異っても、親切にこたえてくれた。以上のような好条件によって、当初の予想以上に視察目的を達することが出来たものと信じている。しかし他面、国語の相異から意志の疎通が不十分な点も多くあったことも率直に認めざるを得ない。特に、社会主义圏であるハンガリー、ソ連の場合、痛感したことである。以下、学校・施設の概要を簡述したいと思う。

① 学校・施設の対象児

各国により異なるが、幼児期から青年期に至る障害児を収容している。年令的には3才から18才にわたっている。その点、わが国の特殊諸学校が、幼稚部から高等部までの体系をもっていることと大差ない。しかし、精神薄弱児の養護学校は、まだ幼稚部を極く一部において実施しているのがわが国の現状である。

② 障害の程度

今回視察の目的には重度児が、いかなる教育的処遇をうけているかということが大きい問題であった。この点から見ると、大半が重度児を学校教育の対象としている。重度児を除いている学校（その国）の考えは、重度児は他の施設で教育・訓練する立場である。一つの学校に重度児、中度児、軽度児を収容している場合、中度児、軽度児、普通児を収容している場合、軽度児や重度児を他の施設に入れて、中度児を中心にしている場合、重度児を中心にしている場合など多様である。重度児の処遇については、すでに述べた通り、国によって異なつておるが、軽度児についても、普通学校か、他の特殊学校（補助学校—重度児、中度児の特殊学校と異なる）に入れるべきであるとする考え方もある。

以上のようにすべての障害児が何等かの教育的処遇をうけているが、教育形態においては、全障害児を一つの学校において収容する場合、普通児をも含む場合、程度に応じて学校を異にする場合などが実情である。又、軽度児は特殊学校か普通学校か、重程児は文部省か、厚生省ないし保障省かという所管の相異もある。障害の程度とそれに属する障害児の実態を見ると、重度とされている子どもがわれわれにはむしろ中度程度に見られる者もある。重度、中度、軽度という一般的の区別も具体的な基準には若干相異があるようと思われる。又、わが国においても見られるが、これらの学校に、行動異常児や情緒障害児が収容されていることである。指導形態としての学級編成は特別の訓練・指導を要する重度児、行動異常児、情緒障害児を除いて、障害の程度（知能年令）と曆年令の何れか又は両者を組合せていると言える。

③ 学校・施設の職員

教育活動に直接関係する職員は校長を含む教師を中心である。しかし、障害児の場合、その重度化と共に、障害が複雑化するにしたがって、1学級1人の教師だけでなく補助の職員が、学級人員に応じて配置されている。医療を必要とすることから、内科医、外科医、精神科医が関係している。又、遊戯治療その他機能訓練、職業訓練のため、それぞれのセラピストが用意されている。又、国によっては、一般市民のボランティアが参加協力していることである。このように、障害児の学校は、教育専門の教師のみでは、その目的が達せられない。したがって多くのスタッフの参加とその協力が必要である。

④ 義務制の問題

重度児を含む全精神薄弱児の義務制を目前に控えているわが国にとって、この問題が視察の重点であった。世界で最も早くこれを実施したのは、スエーデンで1968年（1967年精神薄弱者法制定）に開始しているが、今回は視察出来なかった。今回は特に1971年実施したイギリスに注目をもった。イギリスにおいては3ヶ所訪ねたが、たしかに徹底した重度児の学校教育を義務化している。一般には想像できないほどの重度児が学校教育をうけている。その教育活動の実際はわが国における養護・訓練を中心としたものに通ずる。ノールウエーは

1976年1月に義務制を実施したばかりである。しかし、われわれの訪ねた学校は重度児は含まず、他面、普通児を含んでいた。デンマークは重度児を含めて1978年に実施に移す計画を進めつつある。西ドイツにおいては重度児を分離しながらも、全入の方向をたどりつつある。社会主義国のハンガリー・ソ連は共に重度児を厚生省又は保障省の施設対象として教育系統から除いている。ハンガリーにおいては中度児を中心として6才—16才を義務にしている。総合すると、社会主義国を除けば、全精神薄弱児を学校教育の対象として、すでに義務制を実施しているか、今後、その方向へ進みつつあると言える。この義務制も一般普通児の義務年令に該当する場合で、障害児の義務制は、スエーデンを除いて未実施である。ハンガリーは1980年より、3才—6才の幼稚園を義務制とする予定である。自由主義諸国が漸次、重度児をも義務制にする過程をかえりみると、重度児は一般に病院内で収容されているか、福祉施設に収容されているかで、義務制に移す場合、病院内に学校を併設するか、施設内に学校を併設するかの方法をとっている。

⑤ 教員養成の問題

今回はイギリスのバーミンガムにある私立の教員養成大学とハンガリーの国立の教員養成大学の2ヶ所を訪ねることができた。共に障害児教育の専門教師養成を目的としているが、前者は特に親の会が設立した重度障害児の教師を目的としている。日本の場合、各教育学部に養護学校教諭の養成コースを持っているが、特に重度障害児に対する対策は皆無でこれからの問題である。この大学は1973年発足したが、その機能は3～4年の重度障害児教師のコースと2～5年経験ある教師の現職教育、更に夜にはボランティア養成を行っている。後者のハンガリーの大学は前者より、はるかに規模が大きく、障害児全領域に対する研究と教育を行っている。4年コースで前期2年は教育に関する共通基礎的研究と障害児についての研究、後期2年は教育実習と心理検査を内容としている。学生数は1,730名中、一般学生が430人で通信教育学生が1,300人を占めている。後者の場合、重度児や幼児の指導者に対する配慮は行っていない。重度児は厚生省の所管で施設か病院に入れて治療・訓練をするので、家庭への訪

間指導はない。障害児の場合、乳幼児に対する月1回の医師による診断を義務づけている。

⑥ モスクワの欠陥児研究所

本研究所は、ソ連本国のみでなく、ソ連支配下の社会主义諸国の障害児研究の総本山と言ってもよい。われわれは所長のルボスキー女史より説明をきくと共に所内を一巡した。研究の対象は非行児および精神病を除いたすべての心身障害児である。ここには研究のための障害児学級が附属している。本研究所の研究内容は、教育計画、カリキュラム、教員養成、学校配置（障害児の）、教材教具の研究、さらに職業教育に関する研究など障害児教育全体にわたっている。研究にあたっては、ソ連邦内の他の研究所からの資料をもとにしている。研究成果は3年毎のソ連邦各国研究者集会で討議され、決定したものを各連邦諸国の教育省に通達する。各教育省はそれぞれ各国家民族に適した具体化をする。全国集会では各研究所からの報告と本研究所への要求が出され、それを資料として本研究所は3年間研究し次回全国集会を行う。このようにソ連邦全体がきわめて組織立った研究体制をもち、しかも、それが教育省を通じて現場に実施されるわけで、きわめて高い権威を有していると思われる。研究内容の程度や研究施設、設備の内容について軽々に批判することは出来ないが、この組織だった研究と現場との密接な関係については学ぶことが大きい。

III. 各施設の実態

すでに全体的立場から述べたので、ここでは各施設について明らかにし、あわせて各国の実情にもふれておきたい。

① Children's hospital in Vangede (デンマーク)

欧洲における特殊教育の視察第一歩はデンマークの子ども病院であった。デンマークは全国を11の福祉区に分けて各福祉区に子ども病院を設けている。われわれが視察したのは、コペンハーゲンにある子ども病院である。この病院は1951年に設立された学校と寄宿者からなる hospital で厚生省の所管である。説明者はここを hospital と呼ぶのは不適当であるという。医療をもかねた重度、中度、軽度の精薄児の教育を行う hospital で、いわゆる単なる病院ではない。

教育面から言えば、hospital という施設内の教育で、正しくは、Residential Children's Institutions "School Homes" と呼ばれる。1978年には文部省の所管に移し、形式内容共に学校として位置づけようとしている。デンマークには、このような施設内の精神薄弱教育以外に通学制の軽度の精薄児学校、中度、重度の精薄児学校がある。

さて、われわれが観察したこの hospital は0才から18才に至る 300人の精薄児が収容されているが、特に教育対象としては3才—15才の精薄児で、子どもによっては更に延期されるが、おそらくとも21才になれば(一般的には15才から)成人の在園施設(Adult Residential Institution)か、宿泊所(Hostels, Pensions)に移り、60才をすぎると老人ホーム(Old age homes)に入るという出生から墓場までの一貫した体系的処遇をうけることができる。観察したこの hospital は軽度児、中度児からなる15人を単位とした Cottage から組織されている。重度児は5人を単位としている。殆んど子どもは重複障害を有し、中に4つ以上の障害をもち、半数が言語障害をもっているという。デンマークではダウントン症、フェニールケトン症など先天的障害児の胎内中絶を母の判断により許している。又性生活の権利を認め、結婚者の生活保護のため、アパートを用意し、避妊薬をもたせている。又、さきに述べたように一生涯の特別の施設を用意しているが、いわゆるコロニー形式の孤立施設を否定し、一般社会との交流のできる人間的施設にすべきであると強調している。

② ノールウェーにおける特殊学校

次にノールウェーのオスロにある特殊学校、Haug Skole を観察した。この学校は1971年設立された精神薄弱児を中心とした通学制学校(day school)である。本校の収容定員は精神薄弱 100名、その他30名の 130名であるが、現在70名でその内訳は中度児15名、軽度児45名、普通児10名から成っている。重度児は含まれていない。年令は4才から15才にわたっている。学級編成は知能年令にもとづいている。職員は23人の特殊教育の教師(普通教師で1—2年の訓練を経たもの)、2人宛の機能訓練士、作業訓練士、余暇指導者、その外、9人の若い学生の helper、医師、心理学者、Social Worker である。教育の方法

としては open system school 方式をとり入れ、子どもの個性、興味、能力に応じて、夫々の group に数人の指導者が関係した team-teaching を実施している。

ノールウェーは1976年1月から重度児も含めたすべての障害児に教育権を与えており、基本的方向として特殊学級の子どもをすべて一般の学級に入れようとしている。いわゆる分離 (segregation) から統合 (integration) への道を歩いている。勿論子どもによっては或る時期の分離教育の必要を認めている。重度児の場合、最近のわが国と同じように、養護・訓練の教育的意味を認めている。又、一般に障害児は、教科の学習よりも社会的人間として自立できることを目標とした教育を重視し、社会、家庭との関係を特に重視している。又、最近は財政上の問題から障害別特殊学校から総合的特殊学校を考慮している。

③ イギリスにおける特殊学校

すでに述べたようにイギリスは1971年より全障害児の就学義務制を実施している。われわれはその代表的学校3つを視察する機会を得た。

④ バーミンガムにおける Oakwood School

バーミンガムはイギリスで最も障害児教育の発達したところと言われる。われわれが訪ねたこの学校は60名程度の重度児を含む3才から18才に至る精薄児を対象とする小規模の通学制学校である。したがって、大部分の子どもは家から通学し、障害や家庭の環境によって若干の子どもは親と共にホステルで生活し、そこから通学する。学級編成は年令別に3—6才、5—9才、8—11才、12—18才の4 class に分けられ、外に行動異常、重度の子どものため、特別の class が設けられている。

この学校のスタッフは直接、教育に関する教師は校長を含めて8名（うち4名はそれぞれ、言語発達、視聴覚、運動発達、行動変容の特別技能をもっている教師）、子どもの養護 (Child Care) にあたる職員が6名（うち3名はNursery assistants、3名は Unqualified helpers），以上14名が常勤である。その他、週3回の理学療養士 (P.T.)、週2回の言語訓練士 (S.T.)、週1回の医学診断をなす学校医と学校看護婦、定期的に子どもの教育診断をする

教育心理学者、更に家庭と学校との連絡をなすソーシャル・ワーカー、健康の訪問指導者である。このようにいわゆる教育担当の教師は少ないが、多くのスタッフが関係している。

特にこの学校では実際の教育活動を観察することが出来た。1日が大きく3つの指導時間に分れ、第1指導時間は、学習内容を細分しないで総合的指導を目指し、クラスを解いて、各教師は子どものそれぞれの個性、興味、能力を中心としての総合的活動を協力的に指導している。いわば team-teaching による open system をとっていると思われる。カリキュラム全体から言えば、総合コアにあたると考えられる。第2指導時間は各クラス担任による個別指導が行われ、第3指導時間（午後）、はクラス担任を中心とする特別活動となっている。指導の実際も、各教師の協力により、子どもも明朗で楽しく活動的であったことが印象的であった。

⑥ ロンドンの Great Stony School.

この学校は、ロンドン郊外約80kmのところにあるロンドンの精神薄弱児を収容する寄宿学校である。185の bed をもっているが、現在 170名を収容している。7才から16才に至る重度児、中度児、軽度児の重複障害児で、単純障害児はロンドン市内の通学制特殊学校の対象である。学校は円形の芝生のグラウンドの周囲に、生活を中心とする家族集団（25名単位、夫婦の舍監と独身者2人の補助者）の Cottage と教室や実習室が配置されている。Cottage における指導にも、詳しい指導の手引書があり、生活環境は整然と行き届いている。家庭との連絡を密にして、週に1回親に手紙を書かせると共に、学期に2回、親の学校訪問をさせ、特別な場合は、さらに面会を許している。長期休暇には、勿論帰宅させるが、重度児で帰宅できない子どももある。わが国でもそうであるが、子どもの手紙に何の返事もよこさない親、訪ねない無関心な親もあるとなげていた。いわゆる学習は、中度、軽度の子どもは Cottage から教室に行って行うが、重度の子どもは Cottage 内で行う。したがって Cottage は障害の程度によって編成されている。教育の重点は特に国語（主に読み）においているようである。この学校は正規の職員以外に約 100名のボランティアが協力し、

地域社会との交流にも力を注いでいる。学校の設備にも、地域社会の寄附によるものが多い。われわれがこの学校を去る時、ウィンター氏 (Winter, W. E. この学校の教師) がハトロン紙 1 枚に、自分のクラス 9 名の子どもが作った詩だとして届けてくれたので披ろうしたい。

Our Japanese Friends
Happy Smiling People
Joining our Hearts
For a long time
Even though they were here
For a little while.

Sayonara.

僅かの訪問時間であったが、心のこもった詩にわれわれは、胸をうたれるものがあった。子どもたちの幸福を切に祈るものである。

④ ロンドンの South Ockendon Hospital.

この hospital も、遠く郊外にあるが、われわれが訪問したのは、この hospital に附設された Essex c. c. School である。この学校は病院が重度精薄の学令児（5 才—16 才）のため 1971 年設立したもので文部省の所管である。1971 年イギリスが全障害児の就学義務制を実施したことに対して、重度児の教育を配慮した病院の努力に感動をおぼえる。この病院は 750 bed を有しているが、そのうち 40 名がこの学校の対象である。病院内の学校であるが、子どもは例外を除いて通学制になっている。重度児であるから、出来るだけ 20 miles 範囲内の子どもを中心に限定している。寄宿制をとらなかった一因として、イギリスが経済的に困っているということから、親との生活のもつ意義以外に苦しい事情が含まれている。

学校の実際を見たが、さすが重度の病院内学校であるだけに、すべての子どもが車椅子に乗せられて、教師、保母、看護婦など多数の職員によって生活訓練をうけている。教育内容からは養護・訓練という言葉にあたるが、一人一人の子どもに明るい笑みがもれ、指導者もその使命に徹しているように感得され

た。筆者も子どもの手を握って温いものが身体に流れ、子どもの幸福に国境はないことをしみじみと味わった。

④ 西ドイツにおける Heilpädagogische Zentrum.

西ドイツでは、バイエルン地区にあるミュンヘンの治療教育センターを訪ねた。バイエルン地区は西ドイツで最も保守的で障害児教育も、他の地方が統合の方向をとっているのに分離教育を基本としている。しかし重度児の全入の方向に努力しているようである。教育の方法としては重度児は別の施設で行うことと建前と考えている。重度児を除いて、普通児、学習不振児、障害児の総合学校 (Comprehensive School) を設立して実験的試みを計画中である。

われわれが訪れたこのセンターは私立であるが州費により運営している。親同伴の通学制で、年長児を除いて大小5つのバス（州費）で通学させている。6才から17、8才に至る160名の精薄児を収容し17学級のクラスにわけている。この学校を終えると、特別の保護の下の作業場 (Sheltered Workshop) に入るようになっている。このセンターにおける教育は、月から木まで午前8時—午後4時、金は午前8時—午後1時まで、一般的の学校が午前中であるに対して長い教育時間を見ていている。ちなみに障害児教育の体系をあげると、第1期、0—4才は家庭訪問による診断、治療を中心とした指導、第2期、4—6才は学校幼稚園 (Schule Kindergarten)、第3期、6—17、8才の義務教育（このセンターはこれに該当する）第4期は17、8才からの保護施設における作業訓練の4期に分けられている。出来るだけ早教育に努力し、又親の相談、訓練にも力を入れている。又、成人障害者の就職については1975年より心身障害者雇用促進法を実施し、一定の割合で採用しないと罰金を課し又、税を支払わねばならない。この点はわが国においても特に関心がもたれ、企業の協力が強く要望されつつあることは周知の通りである。保守的なバイエルン地区的障害児教育は今後の発展が期待されるであろう。

⑤ ハンガリーの障害児寄宿学校 (Foglal Koztato Iskola)

われわれがこれまで訪問した学校は自由主義社会の国々であったが、ハンガリーは次に述べるソビエトと共に社会主义国家であるだけに、入国に際し緊張

と共に深い関心をもった。訪れた学校は3年前に病院であったのを学校としたものである。収容している子どもは、3才から16才に至る中度児90名である。うち6才から16才までが義務就学である。ハンガリーにおいては、軽度児は普通学校に収容し、重度児は学校教育とは別に厚生省の施設に収容する建前である。ここでわれわれは教育活動の実際を見ると共に、子どもたちに親しくふれることが出来た。ハンガリーの障害児学校を訪ねる日本人はこれまで殆んどなかったと言い、学校あげて歓迎してくれた。

90名の精薄児が約10名を単位として8組に年令別に編成されている。職員は33名で10名宛が午前と午後に勤務し、13名が寮母である。6才から16才が学習期間である。特に読み書きなど国語に力を入れると共に人間関係を中心とした社会科を重視している。この10年間を上中下の3段階に分けて、教育内容を考慮し、上段階では各教科毎の学習と作業学習に力を入れている。寄宿制であるため毎週土曜から日曜にかけて帰宅させる。教室における教師と子どもとの関係は、教師を中心とする一斉指導の方式である。学習の雰囲気は、きわめてなごやかできびしさは感じなかった。

この学校で、視察の一行がおどろいたことがある。廊下で子どもたちが、われわれに寄ってきて物を手に握らせるのである。見るとそれは、自分たちの作った製作物のプレゼントである。本来ならば、訪問者こそプレゼントを子どもに渡すのが常識であるが、ここでは逆で、われわれをおどろかせたのもっともある。今まで社会主義国と多少緊張していたが、一度にそれから解放された。ハンガリーと言えば東洋民族と深い関係にあるということもあるが、こうした子どもの歓迎ぶりには、教師の配慮があったようである。その理由を尋ねると、こうした学校や施設は常々、社会の人から恵みをうけているので、今日はそのお返しの意味と歓迎をかねているという。何れにしても、このような経験は筆者も殆んどなかったので、嬉しさ、親しみが一入であった。今もその作品を取り出しながら、彼等の顔がほうふつとするのである。教師と子どもたちに心から感謝したい。

⑥ ソビエトの障害児寄宿学校 (Detskii Dam Intelnat)

われわれの最後の訪問国モスクワの第15障害児寄宿学校について紹介しておきたい。同じ社会主义国であるが、ハンガリーとは異った先入的緊張感をもっていたがそれは杞憂にすぎなかった。（入国、出国はハンガリー同様、他の自由主義と比してきびしいが）。この学校は1963年設立され、重度児を含む中度児中心で社会保障省の所管である。ソビエトでは軽度精薄児は教育省所管の補助学校の対象である。

さて、この学校は文字通りに訳すると、精神薄弱児の養育院（子どもの家）と言うのが正しい。ここに収容されている子どもは 532名で 4 才から18才、すなわち就学前児と学令児を対象としている。すでに述べた通り、中度を中心として少数の重度児と、又最重度児の病棟も設けている。職員数は 250名で、うち、教師48名、医師 8 名、看護婦30名、その他に特殊専門職（欠陥学者、言語訓練士、機能訓練士）などを含んでいる。学級編成は最重度児を除いて年令別に大きく 3 集団に分けている。すなわち、第 1 集団は 4—9 才の就学前児を対象とし、更にこれを障害程度に応じて 3 組に分け、授業時間を考慮している。（1組—15分間、2組—20分間、3組—25分間、1日にそれぞれ 2 つの授業）。この集団のカリキュラムは職業、文化、遊び、音楽、図画、算数、運動、言語訓練である。第 2 集団は 9 才ないし10才から 5 年間の学令児を対象として学校教育を目標としている。5 年間の前 2 年は第 1 集団の教育内容の発展で後 3 年は特別な職業教育を施す。社会的教育をさらに拡大し、掃除、台所の仕事、園芸的農作業と共に簡単な機械作業を課している。特に最後の年は種々の工場で 1 日 3.5 時間を限度とした作業に従事させるようにしている。第 3 集団は重度児を対象としたものでその程度に応じて、教育・訓練を施している。この施設の主要な課題は、いわゆる学校の教科的教育よりも職業教育に重点をおき、卒業後は大人の施設に入り生涯をすごすことになっている。

われわれが欧州訪問中、最も多く時間をかけて見学したのは、この施設である。教科的学習の場、職業教育の場、音楽指導、言語訓練、治療教育、さらに寄宿舎と、実に好意的に見学の機会を与えられた。実はこのようなことは予想

だにしなかった。就学前集団では体育の時間をみたが、この指導法は研究中で未発表のため写真撮影が禁止された。職業教育としては、第2集団最高学年の女子の箱作り、同じく男子の機械操作によるバケツの手、ハンガーの吊り金などの金工、又、第2集団第1学年の計算学習、第2学年の肢体不自由をもつ子どものクリップ製作、その他女子のアコーディオンによる音楽指導など多彩で最後の見学を飾るに十分であった。一方、最重度児集団はベッドに寝た切りで専ら医学的治療を中心としていた。その外、機能訓練、マッサージ、言語指導などもみることが出来た。この施設の子どもは、土日に家に帰り、又両親が面会にやってくるが、他方一般の子どもとの交流にも努力している。

ソビエトでは4才までは家庭教育を中心として4才から施設に入るようになっている。又、周知の通り先天的能力を測定する知能検査はしないが、障害児施設へ入る判別は先づ両親の判断と意志を基礎として決定するという。この点、多少不可解な点も残るが、先天的なものによって後天的な位置づけをすることを是としないということである。このようにして、障害児（者）を特別の施設に収容して一生を送らせるのである。一般の学校、幼稚園には障害児は収容されず、若しかかる子どもがいたとしても、それは誤診によるものとしている。われわれは子どもの寄宿舎を見たが、寝室のベッドは恰も軍隊の寝台のように整然と整頓されていた。ところどころ寝台の上に、ソビエトの象徴赤い星のマークが目についたが、これは整頓の上手な子どもに対する賞を意味し、この星が或る数集まると、その褒美として玩具が与えられるというトークン・システム(token system)をとっている。

各教室の雰囲気、学習態度は、他の国々では見ることの出来ないきびしさがうかがわれる。教師の方に机が整然と列べられ、子どもの姿勢も、これが障害児かと疑わせるものがあった。教師の質問にも、必ず手をあげ、許されて立て答えるようにしつけられている。しかし、子どもの顔に特別の緊張感がみられなかった。かかる学習場面の善悪は別として、自由主義国の中学校と比較して何か考えさせられるものがあった。又、自由主義諸国でもそうであったが、施設や学習場面の写真撮影がきわめて自由で、特別の場面以外、何の制限もうけ

なかったことも特に印象的である。とてもわが国の障害児（者）の学校や施設では許されないことで、われわれ研究者にとってはまことに有難いことであった。しかし他面、特に学習中の子どもに多くの迷惑をかけたことにおわびをしなければならない。

も一つ特に印象に残ったのは、ソビエトにおける障害児に対する職業教育である。ソビエトにおける社会教育の根幹をなすものは、まさに職業教育で、それも単に職業的態度ということのみでなく、職業技術を身につけることである。特に精神薄弱児の学校教育では一般に、職業的知識や職業技術よりも、人間関係などの社会的態度を強調しやすいが、ここでは、出来るだけ自立し、社会に奉仕する職業能力を身につけさせるという労働を重視する社会主义国家の建前ではないかと思われる。それだけ障害児の教育もきびしさをもっている。以上6ヶ国8教育施設の実態を述べたが、それぞれわれわれに訴える多くのものがあった。

IV. 観察の評価

以上観察において筆者が見聞した事についてその概略を述べたが、おそらく見落し、聞きもらし、語学力の不足から真意の取違いもあると思う。観察を終えて多くの示唆を得たことは事実である。特に筆者は観察にあたって種々の問題について関心をもっていた。今、これらの問題点と観察の実際との関連から筆者なりの評価をしてみたいと思う。

① 障害児の就学義務問題

既述の通り、イギリスが1971年より障害児全員の就学義務を実施に移しており、その事実を確かめることができた。又、観察した他の国が学令障害児の義務就学や全員就学への努力をしていることも事実である。障害児の場合、就学義務と全員就学との関係を考えると、理念的には同一の意味において理解されるが、現実的には必ずしも一致しない。特に義務就学を学校教育に限定する限り両者の関係には問題がある。すなわち、重度障害児に対する教育の必要を認めながらも、いかなる教育的配置をするかという問題には各国によって異った考えがある。文部省ないし教育省の学校に入学させるか、厚生省ないし社会保障

省の施設に入るか、或は在宅指導にするかなど種々の方途が考えられる。イギリスは上述の如く、障害児全員を学校教育の対象とし、ノールウェーも1976年1月に実施し、デンマークも近く実施を目指し、西ドイツもその方向にあるが、ハンガリーとソビエトは、重度児を厚生省ないし社会保障省の対象として学校教育対象から外している。わが国は現行学校教育法規定により重度児は就学免除の対象として在宅指導か厚生省の児童福祉施設に収容し指導する建前であったが、近々、児童の教育権尊重の立場から就学免除返上と全員就学の運動が高まり、都道府県によりそれを実施し、今や全国的問題となってきた。おそらく、昭和54年度養護学校の義務設置および義務就学実施においては、事実上、就学義務免除がなくなり、全員就学を実現するであろう。かかる観点から、イギリスの実態は多くの示唆を与えるであろう。この場合、問題となるのは、従来の児童福祉施設をどうするかである。重度児を文部省所管の学校に移し、全く児童福祉施設と無縁にするか、児童福祉施設内において学校教育を施すか、病院内において学校教育を施すかが問題である。特に医療と不可分にある障害児の場合はそうである。その点、イギリスの病院内学校、デンマークの指向している方向は参考になる。われわれは形式的な学校教育論にとらわれてならない。現在、精神薄弱の通園施設が精薄幼児に解放されたことは是とするも、児童福祉施設全体について慎重な配慮がなされねばならない。更に問題となるのは、重度児の場合、学校教育の内容について十分の用意が必要である。すでに養護・訓練という言葉のもとに教育課程が配慮されているが、その具体化と指導は重度児義務就学の将来をうらう重要課題である。

② 統合と分離の問題

この問題は、筆者にとっても関心の深い問題である。わが国においては数年来、障害児の全員入学運動が親の会、児童福祉施設の職員、特殊学校の教師などにより展開され、すべての障害児を健常児と同じ学校にて教育すべきとして地方によっては、学校の受け入れ準備を無視して入学させることさえあった。このような運動の中には、現在の特殊学校や特殊学級を廃止すらあるとし、新設養護学校の開設阻止をする傾向さえある。勿論、他方、かかる方向を否定

し、現存教育施設は勿論、重度児に適した学校設置の要望も強い。この問題は障害児（者）に対する社会的差別、偏見に対する抵抗として、障害児と健常児を同一の教育の場で教育しようとする意図として、従来の弊に挑戦する態度を理解すべきである。しかし、子どもの障害程度や種類を無視して形式的機会均等を要求することは無謀という以外ない。

以上のようなわが国の切実な問題に対して、欧州の実態はどうであったか。障害児の義務就学と全員入学とに関しては各国により事情を異にしているが、障害児にどのような教育形態を用意するかについては、殆んどの国が障害程度に応じて特別の教育の場を用意している。イギリスの場合、すべての障害児の義務就学を完全に実現しているが、すべての障害児を健常児と同席させようとはしていない。軽度児の場合、ハンガリーの如く普通学校に入学させることを基本とし、ノールウェーは軽度児、中度児、普通児の統合を考慮しているが、重度児に対して特別の場を用意している。重度児に関する限り各国とも、特別の配慮をしているのが現状である。わが国のような極端な考えはない。しかも既述の如くハンガリーとソビエトは行政所管においても重度児を別にしている。又、特にソビエトの場合、障害児は勿論、成人障害児を一般社会から分離して教育や生活の処遇をして完全な分離方向を基本としていることは注目すべきである。欧州の実情からすれば、全体として分離方式を重視していることがわかる。（特に重度児の場合）。教育の形態の分離は必ずしも人間社会における統合を否定するものでない。たとえソビエトにしても、一般の社会との関係や理解に努めている。したがって、われわれは、障害の種類、程度に応じて可能な限り、普通学校で教育しなければならないが、同時に、適切な分離方式をとるべきである。養護学校義務就学を目前にして慎重に対処すべきである。なお、西ドイツのあらゆる種類の障害児に対する総合制学校は、わが国の障害別特殊学校の方式に対して、将来、参考とすべきである。現在のように広領域の障害児を大規模学校に集中させることの問題点を、小地域小規模の学校設置により解決せんとする場合、示唆に富むものである。わが国の統合問題は今後とも行政や現場に対して多くの問題を投げるであろうが、特に政争の具にせず、障害

児（者）の立場から解決すべきである。

③ 教育活動の示唆するもの

すでに自由主義国における指導法と社会主義国における指導法に或る対象的特色がみられることを述べたが、その是非を決めようとは思わない。むしろ、わが国の障害児教育との比較で考察したいと思う。わが国の場合、教室における教師と子どもとの位置づけは、むしろ学級中心でソビエトに近いよう思うが、指導における厳しさは、はるかにソビエトが強いように見られる。この場合、厳しさを、抑圧と理解することは正しくない。わが国の場合、障害児の故に甘やかしはないか、躊躇においても、学習においても反省すべきである。学習態度においても、如実に見られることである。又、イギリス、ノールウェーにおいてみられる学級を解いての学習指導は、担任中心の学級指導に対する示唆を与える。特殊学校における生活学習や教科統合による指導には、子どもの能力、興味、進度などに対する細かい指導上、複数教師によるチーム・ティーチングが必要ではないか。それには教師の協力関係が、特に必要である。日本の教師には、このような教師相互の協力関係が弱いのではないかろうか。イギリス、ノールウェーの場合、指導の実際を見て、極めて自然に行われているようと思われた。勿論、短時間一見して判断することは危険であるが、今後の問題として参考にしたいものである。尚、あげれば、教育環境がよく整えられていることである。設備・備品が特別豊かであるとは思わない。全体としてカラフルで明るく一寸したことに工夫されていること、それは単なる行政の問題ではなく教師の努力に帰するものが多い。わが国の施設、設備は最近、急激によくなっているよう思うが、環境構成や指導にもっと魂を入れるべきではないだろうか。

④ 障害児教育における指導者について

すでにイギリス、ハンガリーにおける教師養成について述べたが、イギリスの場合、義務就学実施と共に重度児指導者の教師養成大学を設立しているように、わが国にとっても緊急の課題である。即刻準備をすすめねばならない。しかも重度児の場合、教育訓練の指導者ばかりでなく、理学療養士（P.T.）作

業治療士（O.T.）その他多くのスタッフを必要とする。わが国の場合、きわめて貧困である。又、社会一般の協力を欠くことが出来ない。今後、ボランチアの活動を積極的に導入することが必要であろう。このような点についても示唆多きものがあった。

⑤ 障害児の早期発見、早期指導について

この問題についてわが国においては最近、きわめて積極的施策がとられつつある。従来、0才児（2回）、3才児（1回）の検診を実施してきたが、最近厚生省は1才半児の検診を昭和52年から実施する案を打ち出して予算化しようとしている。この問題は欧州諸国すべてが努力している。又、障害幼児の教育も殆んどの国が実施しつつある。わが国においても、児童福祉施設は勿論、一般の幼稚園、保育所においても積極的受入れの方向にある。この場合も障害の種類、程度に応じて機会を用意することを忘れてならない。

⑥ 障害児（者）に対する施策の系統性

障害児の学校教育と共に、その後の成人生活に対しての一貫した保障については、特に子どもを持つ親にとって的一大関心事である。わが国の場合、学校教育の発展充実は見るべきものがある。しかし、学校卒業後の成人障害者の処遇福祉については誠に貧困である。その点、われわれが視察した国々は相当の努力を払っているように伺われる。この場合にも重度児、中度児において特に必要である。文字通り、障害児（者）をゆりかごから墓場まで保障するためには、教育と福祉が一体となって問題解決にあたらなければならぬ。教育だけの責任を果しても、その後の処遇が一貫して解決されなければ、眞の問題解決にはならない。わが国にも今その要求がますます強くなりつつあることを銘記すべきである。

以上述べたようにわが国の現状と将来から多くの示唆を得ることができた。筆者が当初、期待した問題に対して多くの解答を得ることができた。その点、今回視察の目的は大半達せられたと思う。勿論、日程時間の問題や各国の国語に対する障壁などから、不徹底な問題が多く残されていることも事実である。帰国後、これらの国の出来事が報道されることに一段の関心をよせ、現地で集

めた資料を参考にして、更に正確なものにしたいと思う。

V. むすび

以上筆者は今回の視察に多くの期待をかけて、予期以上の成果をおさめたことを自負している。視察団員30人余のうちで最高年令であったが、北欧、ソ連の寒さにも特に健康上の支障もなく帰国できたことをよろこんでいる。観光国も含めて8ヶ国を1日ないし2日を単位に巡回しただけに、いわゆる点と線のごく限られた視察として未知のことが多く残っている。したがって本報告も自ら限界があり、一部をもってすべてがこうであるという決めつけにしてはならない。しかし、本視察が現地との密接な連絡のもとに周到な計画の上に実施されたことから、その一部とは言え、予想以上の意義を有していることも否定できない。巷間言う百聞一見にしかずを文字通り経験することが出来たことはうれしいことである。

今回は理論的な障害児教育論を求めるよりも、いかに実践を具体化しているかが、中心的ねらいであったこと言うまでもない。人間の尊い生命とその幸福に対する考えが国によってそう変るはずがない。障害児の教育の基本的方向においても大差があるとも思われない。要はその具体化がそれぞれの国の歴史と政治、経済、文化などの諸条件の下にいかになされているかが、問題と思われる。したがって、他国のあり方を軽々に批判することは適当でない。他山の石としてわが国の実践の資に供したい。統合の問題も自由諸国と社会主義国とでは異なるし、現実的に地についた実践をしているように考えられる。施設・設備などの物的環境条件も、格別、わが国に優っているとも思われない。北欧や英國、ハンガリーなど経済的苦境にあり、その点、むしろわが国の施設が充実しつつあるように思う。しかし、教育は人にありと言われる通り、限られた物的条件の中に生きている教育実践は高く評価できると思う。環境構成や指導者の態度、協力、社会の参加など学ぶべきことが多いように思われる。

今回の視察は言うまでもなく障害児教育が中心的課題であったが、視察や観光を通じて福祉の問題、性教育の問題などにも若干の見聞ができたことをよろこんでいる。北欧のみでなく西独や社会主義諸国の福祉が相当充実しているこ

とは度々紹介されているが、高福祉には高負担が背後にあることも忘れてならない。わが国の福祉に対する国民の考え方や福祉政策に一考を要する問題であろう。性教育の先進国として北欧諸国が常に問題とされるが、北欧と言っても、スウェーデン、デンマークに対し、ノールウェーは必ずしもあたらない。しかもスウェーデン、デンマークも最近、自肅的であると言う。又それに対する条件が用意されていることも忘れてならない。単に性の解放だけを謳歌してはならない。

又、すでに指摘したが、わが国の多くの識者は、ソ連を中心とする社会主義諸国における知能テスト廃止を信じていたが、今回の視察において必ずしもそうでないことを認め得て、報道がいかに曖昧であるかを思わざるを得ない。これも筆者が、ハンガリーの学者に質問する機会を得たからである。性解放にせよ、知能テストにせよ、部分をもって全体を律することの危険を反省したい。かく言う筆者の報告についても自己反省をなしている。

しづかにかえりみると、今回の視察が筆者にとって多くの刺戟をあたえ、反省の機会が得られたことはありがたいことである。欧洲の実践をそのままわが国に移入しようとも思わない。この眼、この手足、このからだで確め得たことは、訪問国に親近感が出来て、従来以上に多くの关心と理解ができるようになったことも事実である。

筆者はその後、五ヶ月をまたず、渡欧前に計画していた、オーストラリア、ニュージーランドの教育事情の視察を、最近終えたばかりである。オーストラリア、ニュージーランド視察は、障害児教育が直接の目的ではなかったが、できるだけ機会をとりたいと考えていた。その報告は他日にゆずらなければならぬが、常々北半球に生存している筆者が南半球を訪れることがでて思い新たなものがある。極めて単純なことであるが、太陽の位置や家の窓のとり方に對する考えは全く逆であり、気候の巡回もそうである。筆者は北半球的思考に対して南半球的思考のあることを體驗的にとらえることができたようにも思う。近々2回の外国旅行を通じて、小身を東半球の一遇におきながら、この地球が自分の生活の場として一層身近かに感じられるこの頃である。機会があれ

ば、西半球の中心である北米方面を訪れたいと願っている。世界的とか国際的とか言われるが、最近はグローバルすなわち、地球的という言葉が聞かれる。われわれの生活や研究も今や地球的視野をもたなければならない。筆者はこの2回の旅をこのような意においてとらえ、明日への教育実践に生かしたいと思っている。

Summary

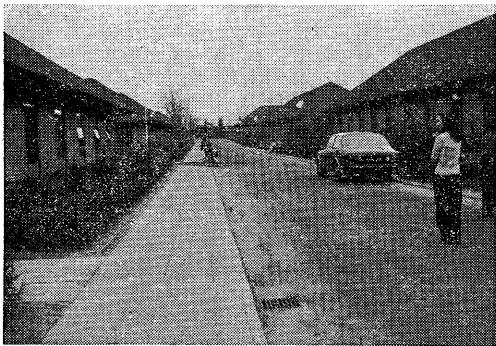
Education of the Handicapped Children in Europe — especially, of the severe mentally retarded —

Masao Fujita

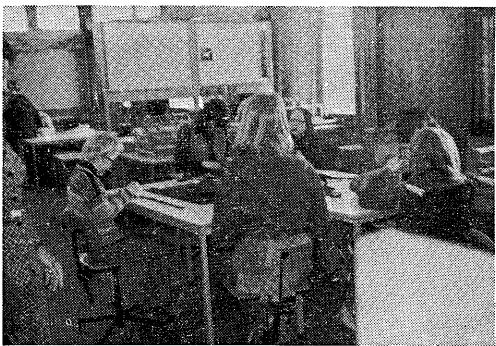
I visited 8 countries of Europe from 20 March to 4 April 1976 for practical study with education of the handicapped children. This report is the general view of this study.

Now in Japan, the compulsory education of the all handicapped children is one of the most important problems in the education of the handicapped. This problem involves the various factors; either integration or separation, treatment of the severe handicapped, relation between education and welfare, etc.

From a such meaning, I think that I could have many suggestions through this study for these problem solving in Japan.



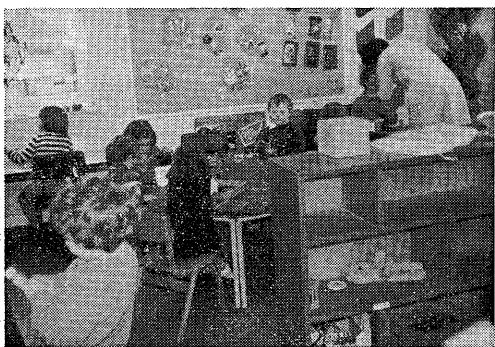
Children's Hospital in Vangede, Copenhagen, Denmark. デンマークは11の福祉区に分れ、各福祉区内に子ども病院がある。3才—15才の精神薄弱児が収容され、各コテッジに15人宛生活する。現在厚生省所管、1978年に文部省移管予定



Haug Skole における手芸をする児童



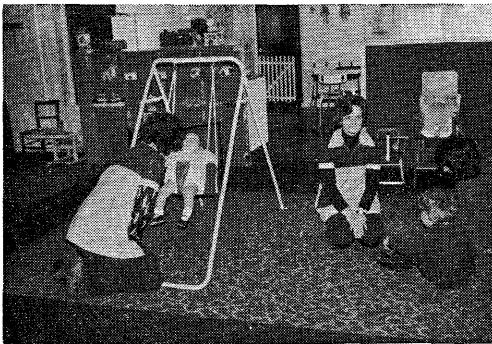
Haug Skole, Oslo, Norway. (Haug は小さい丘の意味) ノールウェイの通学制の精神薄弱児特殊学校。メリケン粉をこねて手先の訓練をしている。



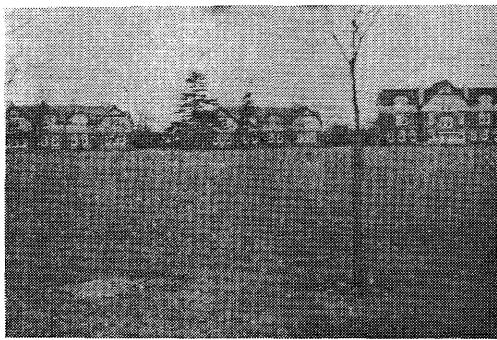
Oakwood School, Birmingham, England. 通学制の精神薄弱児特殊学校。（3才—18才）低学年の数量学習



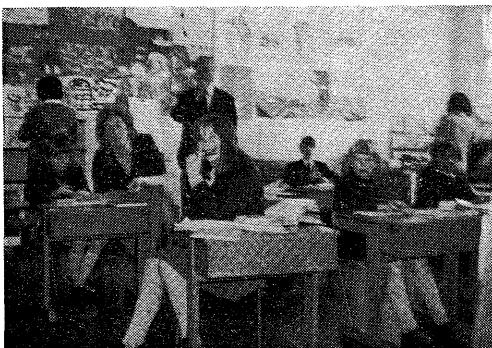
Oakwood School における言語訓練



Oakwood School における重度精神障害児の指導



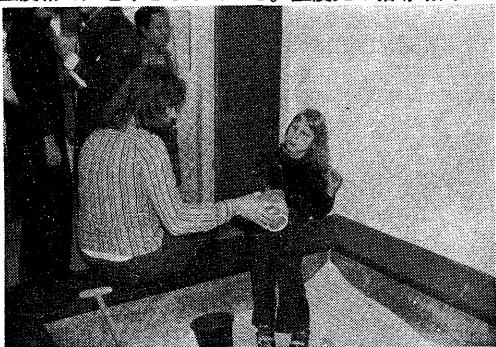
Great-stony School, London, England.
7才—16才の精神障害児宿泊学校。ロンドン郊外にあり、近くに良質の石が産出することから、校名とされている。各コテッジは25人単位。(夫婦の看護と2人の保母)



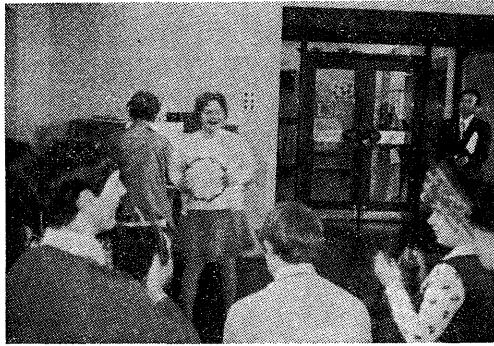
Great-stony School における学習指導



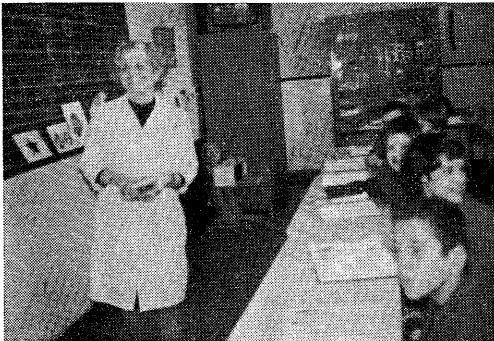
South Ockendon Hospital 内の Essex c.c. School, London England. 病院内の通学制精神薄弱児特殊学校。病院が設立したもので、5才—16才の重度精薄児を中心としている。重度児の指導場面



Heilpädagogisches Zentrum, Munich, West Germany. ミュンヘンにおける通学制精神薄弱児学校。(6才—17.8才) 自閉症児の遊戯治療場面



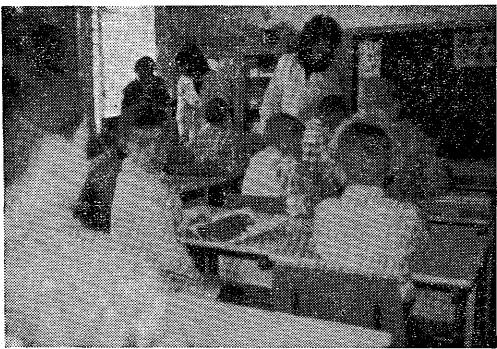
South Ockendon Hospital 内の学校における音楽学習。タンパリンを手にする少女はダウン症児



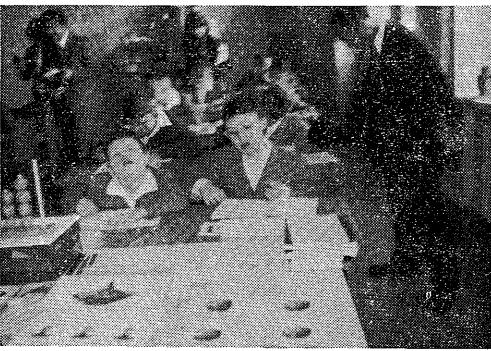
Foglal Koztato Iskola, Budapest, Hungary. ブダペストの寄宿制精神薄弱児特殊学校。(3才—16才) 中度児国語学習場面、青の制服



ブダペストの子どもたち、精神薄弱児とは思えないほど明るい表情。



モスクワの子どもたち。中学年の数量学習



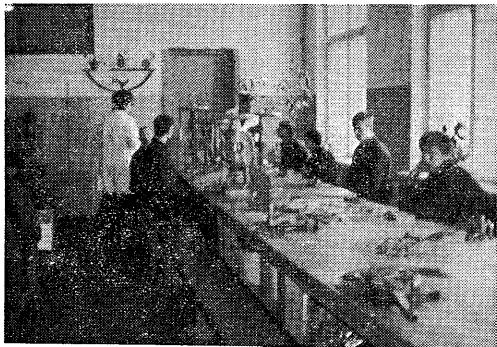
Detskii Darn Intelnat, Moscow, U.S.S.R
モスクワにある第15号寄宿制の精神薄弱児特殊学校。
(4才—18才)、低学年の数量学習、ダウン症児が目立つ。
机の列も整然。(男女別編成)



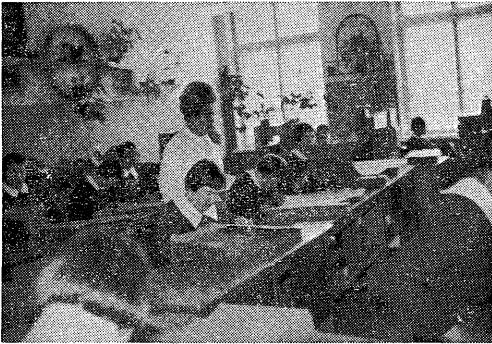
モスクワの子どもたち、高学年女子のアコーディオンによる遊戯。



モスクワの子どもたち。学習態度に対する躊躇はきびしい。手をあげて、立ってこたえる。（高学年女児）



モスクワの子どもたち。高学年男児の金工作業。ハンガーの部品やバケツの把手製作



モスクワの子どもたち。ソビエトは特に職業指導に力を入れている。これは中学年の箱作り作業（女児）



モスクワの子どもの寄宿舎。寄宿舎の整理整頓にもきびしさが見られる。左下の赤い星のマークは整理のよい寝台におかれ、この星が多くあつまると、オモチャがもらえる。いわゆる token system をとって、子どもをはげましている。